

令和 8(2026)年 1月 26 日

教 派 神 道 連 合 会 御 中  
公 益 財 団 法 人 全 日 本 仏 教 会 御 中  
日 本 キ リ ス ト 教 連 合 会 御 中  
宗 教 法 人 神 社 本 庁 御 中  
公 益 財 団 法 人 新 日 本 宗 教 団 体 連 合 会 御 中

公益財団法人 日本宗教連盟

### 宗教法人格の不正利用対策のための実態把握事業の周知等について (協力依頼)

近年、宗教活動を目的としない第三者が、金銭等の利益を与えることにより宗教法人の代表役員の地位等を得る行為（宗教法人の売買に類似した行為）を通じて宗教法人格を不正に取得し、その法人格を不正利用して、脱税やマネー・ローンダリング等の違法行為に悪用する等のおそれがあることが指摘されています。

このため文化庁では、別紙事務連絡文書にあるとおり、令和8年度において、宗教法人格の不正利用に関する実態の把握と分析を行うとともに、その内容等を踏まえ、関係機関等による検討会を設置し、ガイドラインの策定等の宗教法人格の不正利用に関する具体の対策を策定することとしています。

つきましては、協賛5団体各位には、以下の2点について関係各位へ周知いただくなど、それぞれにおいてご対応くださるようお願い申し上げます。

- 1、文化庁「宗教法人格の不正利用に関する実態把握のためのアンケート調査」への回答協力について  
約 18,000 法人（単立宗教法人はすべて、被包括宗教法人は抽出）を対象に実施
- 2、「宗教法人格の不正利用に関する事例調査」ヒアリングへの御協力について  
30 法人程度を対象に実施

本件について、ご相談やご不明な点がございましたら、文化庁の担当係にお問い合わせください。  
文化庁宗務課 電話：03-5253-4111(内線 2854) E-mail: syuumu@mext.go.jp